2015年10月号



発行 きょうされん千葉支部事務局 広報委員会

2015年9月30日

「憲法9条と25条を守りぬく」

※2015年8月15日 きょうされん常任理事会発表の声明より要約抜粋

きょうされんは戦争法案に反対します。

今、国会では戦争法案が話し合われている。「国際平和支援法」 「平和安全法制整備法」といった名称だが、その中身は名前とは正 反対の日本を戦争のできる国にするものである。憲法に詳しい学者 のほとんどが、この法案は憲法違反だと言う。「日本を守るために 法律を作る」というのは真っ赤な嘘である。国会の周りをはじめ日 本中で、この法案に反対する集まりが毎日のように行われている。

70年前の戦争では、障害のある人は戦争の邪魔になる「穀つぶし」「非国民」と言われた。ドイツでは、ヒトラー政権がユダヤ人を虐殺する前、予行演習としてたくさんの障害のある人を殺していたことがわかってきた。戦争で命や人としての誇りを真っ先に奪われるのは、障害のある人など、支援を必要としている人である。

障害者権利条約も障害のある人の暮らしも平和な社会でしか成立しない。これは世界の歴史が証明している。社会保障制度を充実させ、障害のある人の命と誇りを守るためにも、戦争法案は絶対に受け入れられない。はっきりと反対の声をあげる。

政府は、戦争法案が成立した際の事を考えて、自衛隊の戦場での行動計画を作り始めている。戦争のできる国にしたいという政府の本当の気持ちは何も変わっていないのだということ。

わたしたちは、戦争をしないと誓った憲法9条と、障害者政策や社会 保障制度の根っこである憲法25条を守りぬくため、これからも戦争 法案に反対する多くの市民の皆さんと力を合わせます。 「解釈改憲」は憲法9条だけの問題で はありません。

実は今、生存権保障をうたう憲法25条 も骨抜きにされつつあります。自己責 任を強調する社会保障制度改革推進法 が2012年に成立して以来、医療、介 護、年金等すべての分野で削減がおし 進められているのです。

その突破口とされた生活保護制度では、老齢加算の廃止、生活費や住宅費などの引き下げが相次いでいます。くらしの最低ラインである生活保護の引き下げは、すべての人の「健康で文化的な最低限度の生活」レベルの引き下げを意味します。

このまま黙っているわけにはいきません。誰もが社会から排除されることなく、人間らしく生きることのできる社会保障制度を求めて、集い、つながり、そして声をあげましょう。

どうなる?福祉・医療・介護・年金・保育・生活保護 「社会保障の在り方とは」

8月29日(日)、千葉県肢体障害者協議会(葉肢協)と障害者の生活と権利を守る千葉県連絡協議会(障千連)共催の学習会が、千葉市コミュニティセンターにて開催されました。

講師には、社会保障推進千葉県協議会で事務局長を務める藤田まつ子氏を迎え、「社会保障制度の厳しさや、社会保障のあるべき姿は何か」などをお話いただきました。学習会の内容を要約してご紹介します。

ますます苦しくなる国民の暮らし 〜貧困の加速

- 貧困にいのちが奪われる。庶民の不満の声が聞こえる。戦争に向かう道に社会保障の劣化。
- 病院初診から短時間で亡くなる。無理をして病院に行かない人が増える。
- 非正規の労働者が1000万人。介護の職場の相談が多い。子どもの6人に1人が貧困。

医療保険制度改革のあらまし

- 「医療・介護総合確保推進法」は、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて医療・介護の費用を抑えるのが狙い。救命・延命・治癒・社会復帰を前提とした「病院完結型」医療から住み慣れた地域や自宅での生活のための医療、地域全体で支える「地域完結型」医療へ。
- 地域の病院の病床を削減・再編。7人の患者に1人の看護師の高度急性期病院を中心に病床削減。 千葉県はベッドが足りない、職員も足りないが、国の目指す方向でやるという。
- 「地域包括ケアシステム^{注1}」で病院から地域へ追い出された患者の対応。2015年度から実施。
- 入院中の食事代の値上げ。これまで一食につき260円だった自己負担額が2016年度には360円、2018年度には460円に上がる。在宅療養との負担の公平の確保を理由としている。
- 紹介状なし大病院の外来受診に5,000円~1万円の定額負担の導入。2016年度から開始。
- 「患者申出療養」制度の創設。混合診療(健康保険の範囲内は健康保険で賄い、範囲外を患者自身が費用を支払うことで、費用が混合する診療)の拡大が狙い。2016年度から開始。
- 2018年度から国民健康保険の運用を都道府県に移行。財政運営の責任を都道府県に押し付ける。
- 後期高齢者医療制度の保険料特例軽減(低所得者の9割軽減・8.5割軽減)の廃止。後期高齢者の患 者負担を1割から2割に。前期高齢者の患者負担を2割から3割に。
- 第一世代湿布薬の保険給付除外を皮切りに、市販品類似薬を保険給付範囲から外す目論み。

保険証1枚で「いつでも どこでも だれでも」安心して受けられる医療が、「必要なとき(行政が必要と認めたとき) 必要な場所で(行政が指定した医療機関で) 必要な人(行政が必要と認めた人)」しか医療が受けられない制度になってしまっている。

介護保険制度の2015年度改正のあらまし

- 特別養護老人ホームへの入所は原則要介護度3以上に限定。
- 介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護を市町村の地域支援事業へ移管。2015年度から3年以内に完了させる。NPOやボランティア団体などにも門戸を広げるが、専門知識がなく介護度の重症化の恐れがある。予算のない自治体ではサービスを縮小せざるを得ない。
- 所得160万以上、年金収入280万以上の人は介護保険の利用者負担が2割に引上げ。
- 特別養護老人ホームの補足給付の厳格化。低所得者でも預貯金が単身で1,000万円超、夫婦で 2,000万円超あれば食費や居住費の補助を廃止。

高齢化のスピードが全国第2位の千葉県の現状

- 全国最低水準の医師不足、看護師不足解消対策も不充分。
- 高すぎる国民健康保険料が払えず国保世帯の2割強が滞納。
- 財政は全国4位にも関わらず県の単独助成は廃止。



年金制度のこれから

- 今後30年間、年金が引き下げ続けられる。
- 年金給付水準が物価水準を下回っているのに「マクロ経済スライド^{注2}」発動。
- 基礎年金の国庫負担割合2分の1の恒久化、受給資格期間が10年に短縮。
- 男性の35%、女性の90%が受給月額15万円未満。
- 年金課税の強化、年金支給開始年齢の再引上げも検討されている。

70年ふりの保育制度改革の影響

- 2015年4月より「子ども・子育て支援新制度」が導入。保護者と園の直接契約の拡大を狙い、認定こども園^{注3}への移行を促す。しかし、新制度へ移行すると運営費の大幅な減収となるため、認定を返上する施設が続出。
- 保育を必要とする入所希望者数の正確な把握・認可保育所の増設を自治体の責任において果たすべき。
- 保育士の確保・定着にむけた処遇の抜本的改善を求める。

他人事ではない生活保護の引き下げ

- 2015年1月現在、生活保護受給人員は217万人、世帯数は161万世帯超。制度開始以来最多。
- 公営住宅の不備、無年金者、非正規労働者の増大放置など、憲法25条や生活保護法の基本理念を 無視した制度の改悪。
- 生活保護基準引き下げにより他制度に生じる影響(住民税非課税基準、国民健康保険料減免基準、 介護保険料利用料減額基準、地域別最低賃金等)が大きい。
- 2015年7月から住宅扶助基準の引き下げ、10月からは冬季加算の引き下げ。

社会福祉に対する公的責任縮小を図る社会福祉法の改悪

無償または定額で「地域公益活動」を義務付け。背景に民間企業・株式会社の参入促進が目的。

いのち・くらし・雇用を守る、貧困を無くす運動を

社会保障の給付は、個人の利益ではなく、憲法が定める「基本的人権」「生存権」を実現するための国による保障。社会保障の充実は平和な社会であってこそ。地域から住民のくらしの実態を国と自治体に届け、社会保障総改悪の具体化を絶対に許さない取り組みを。

注

1) 地域包括ケアシステム

地域住民に対し、保健サービス、医療サービス、在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む 福祉サービスを関係者が連携・協力して一体的に提供する仕組み。

2) マクロ経済スライド

年金の被保険者の減少や平均寿命の延び、そのときの社会の経済状況を考慮して年金の給付金額を自動的に変動させる仕組み。

3) 認定ことも園

幼稚園や保育所等が教育と保育の両方の機能を提供するとともに、子育て支援事業を行う施設。

連載・きょうされんを知ろう(1)

きょうされんの成り立ち

1969年、日本で最初となる共同作業所「ゆたか共同作業所」が開所する。障害のある人のねがいの元、共同作業所づくりの運動は各地に広まり相次いで共同作業所が開所される。

1977年8月、名古屋で開かれた全国障害者問題研究会(略称・全障研)全国大会の中で、16ヶ所の共同作業所が集まり共同作業所全国連絡会(略称・共作連)が結成された。障害のある人の「働きたい」というねがいを実現するため、国に対する全国規模での要求運動を展開していくことを目的とした。この共同作業所全国連絡会が後に「きょうされん」へと発展していく。

小規模作業所問題を社会問題化し、法の改善や授産施設制度を改革

共同作業所全国連絡会は、共同作業所づくり運動を全国において展開した。また、「無認可小規模作業所への補助金制度設立」等、政府や国会へ要求運動を行なった。この運動は無認可小規模作業所が抱える問題(財政的な困難さ、職員の雇用の不安定さ等)を国民の間に理解を広げ、全ての都道府県に作業所への補助金制度を創設させるに至る。日本の障害者施設制度の矛盾の焦点であった無認可小規模作業所問題の解決を迫る大きな運動となった。

これらの運動の成果として、通所授産施設の定員等小規模化、身体障害者通所授産施設の制度化、身体・知的障害者を対象とした在宅デイサービス事業創設などが挙げられる。

きょうされんの実践は、障害種別を超えた総合利用、地域で働き・暮らすスタイルの制度化などをもたらした。

法人化運動で経営の改善と、地域でなくてはならない地位を築く

平成12年、社会福祉事業法が社会福祉法に改定された。この改定により社会福祉法人の設立要件が緩和された。これまで法人格を持たなかった無認可小規模作業所が社会福祉法人として法人格を得ることが容易となり、法人化の動きが高まった。この法人化運動は地方自治体と国の支援を活用して地域の拠点づくりを前進させた。

自主財源と地方自治体補助金での脆弱な運営から、法人化により比較的安定した運営を得て、職員の 身分保障も改善させた。法人化による社会福祉事業の活用で事業範囲の拡大を図り、障害のある人の 支援の場を広げてきた。今日では、地域になくてはならない役割と存在を築き上げている。



~みんなの声をとどけます~

- 一 今年の夏休み、どのように過ごしましたか?
- ●北海道の函館に旅行しました
- 家で本を読んでいました
- ■コンサートへ行きました
- ●ビールをたくさん飲みました
- ●博物館へ行きました
- おうちでゴロゴロしてました



短い休みだったけど、みんなそれぞれ楽しんだよ。夏休み明けの月曜、 みんな出勤が早くて びっくり!

みんな仕事が大好き、 みんなで仕事するっ て楽しいし、仲間って いいよね!さあ、冬休み までがんばろう!



「人間らしく生きたい まもろう愚笨25名 ~10.28生活保護アクション fm =

2015年10月28日(水)日比谷野外音楽堂 13時開始

くらしの最低ラインである生活保護の引き下げは、すべての人の「健康で文化的な最低 限度の生活」レベルの引き下げを意味します。誰もが人間らしく生きることのできる社 会保障制度を求めて、日比谷に集い、声をあげましょう。

- 人権としての生活保護・社会保障について考え、正しい理解を広げましょう。
- 社会保障・憲法25条を守り、福祉国家を築くために話し合いましょう。
- ●朝日訴訟、栃木訴訟そして生活保護・生存権裁判の成果を学び、大きな裁判運 動、すなわち人権のための闘いの一歩を踏み出しましょう。
- 10・28日比谷から日本を変えましょう。

「10.28生活保護アクション in 日比谷」実行委員会

事務局

大阪市北区西天満3-14-16 西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所 弁護士小久保哲郎 TEL 06-6363-3310

てさん死亡事件の真相を考える関東

7月11日(土)、神戸市立勤労会館において、安永健太さん死亡事件の真相を考える関西集会が行われ ました。同様の集会を関東でも開催されます。「どこにでも起こりうる問題」として、多くの皆さん と想いを共有できたらと思います。ぜひご参加ください。

2015年11月9日(月)13:00~16:00 開催日時

会場 弁護士会館講堂「クレオ」

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

安永健太さん死亡事件を考える会 福岡事務所 主催 内容

第一部 安永健太さん死亡事件の真相を考える

○安永さん死亡事件を考える会・福岡事務所から

○弁護団から ○ご遺族から ○賛同人から

第二部 シンポジウム「安永健太さん死亡事件はどこにでも起こりうる問題」

~障害者権利条約を批准した国として何をしなければならないのか~

資料代 500円(障害のある人ご自身は300円、介助者の方で資料が必要な方は300円)

安永さん死亡事件を考える会 東京事務所 問合せ先

TEL 03-5937-2444 FAX 03-5937-4888

E-Mail: vasunagajikenwokangaerukai@gmail.com

事務局だよりで

引千葉支部 今後の予定

10月22日(木) 事務局会議 (NPO法人トライアングル西千葉にて開催)

10月28日(水) 「10.28生活保護アクション in 日比谷」参加

10月30日(金) 運営委員会(千葉市中央コミュニティセンターにて開催)

11月 9日(月) 「安永健太さん死亡事件の真相を考える関東集会」参加

11月19日(木) 事務局会議 (NPO法人トライアングル西千葉にて開催)

学習会のご案内

障害者の支援・発達保障講座

発達にそって支援を考える・第3回 「思春期・青年期の発達と支援」

日時 11月8日(日) 13:00~16:30

場所 船橋市勤労市民センター第1講習室

講師 太田令子先生(高次脳機能障害支援センターアドバイザー)

参加費 2,000円

(きょうされん加盟事業所の方、賛助会員の方は1,000円)

主催 全国障害者問題研究会千葉県支部、きょうされん千葉支部

参加申込みは、お名前と所属を添えてきょうされん千葉支部へEメールも しくはFAXをお送りください。

酷暑が続いた8月の上旬。お盆を過ぎると瞬く間に涼しくなり、夕暮れ時のヒグラシの物哀しい鳴き声が、夏の終わりを一際思わせました。

秋を迎え、プロ野球は優勝争い・クライマックスシリーズ進出争いが激化する一方、プロ選手として20年以上を過ごし、素晴らしい実績を持つベテランの名選手達が次々と引退を発表しました。

私がプロ野球を見始めたのは90年代後半。その頃からすでに活躍していた選手達。時の流れを感じるとともにとても寂しい思いです。

しかし、寂しさばかりではありません。次世代を担う選手達が頭角を現しています。あふれる若い力が、新たな感動と興奮をもたらしてくれることでしょう。

(広報委員会 並木)

"障害のある仲間たちの応援団"とは、きょうされん賛助会員の皆さんです。

長年応援してくださっている方、新しく応援団に加 わった方、たくさんの方がいらっしゃいます。お知

"障害のある仲間たちの応援団"になろう

り合いの方や地域の皆さんにも賛助会員に入会して いただき、みんなで障害のある仲間たちを応援して いきましょう。

詳しくは千葉支部事務局へお問い合わせください。

"言の葉" 募集

きょうされん千葉支部会報「千の葉通信」をお読みいた だき、ありがとうございます。

「千の葉通信」を読んで、どんなことを思いましたか?皆さんが思ったこと、考えたことをお聞かせください。皆さんの"言の葉"を、これからの支部活動、会報作りに活かしたいと思います。

メールでお寄せください

E-Mail: koto-no-ha@kyousaren-chiba.com



きょうされんネットショッピングモール

TOMO市

全国の障害のある人たちが働いている作業所が出店しています。「安心」「安全」「手作り」を大切にして、オリジナルの商品や地域の特性を活かした地元企業とのコラボレーション商品を販売しています。http://www.tomoichiba.jp

お問い合わせ先

お気軽にお問い合わせください。

きょうされん千葉支部

〒263-0043

千葉市稲毛区小仲台2-6-1 京成稲毛ビル205号 トライアングル西千葉内

TEL: 043-206-7101 FAX: 043-207-7153 E-Mail: contact@kyousaren-chiba.com Web: www.kyousaren-chiba.com

